

花巻市環境学習推進員（環境マイスター）募集要項

花巻市では、市民の皆様が環境に関する学習会や研修会を行う際に講師として学習の支援を行う「花巻市環境学習推進員（以下「環境マイスター」という。）」を募集します。

1 概要

- (1) 「花巻市環境学習推進員（環境マイスター）設置要綱」に基づいて市長が委嘱する制度です。
- (2) 地域で開催される環境保全活動や環境問題等に関する講演や体験活動を通じて、市民が環境保全の意識を高め、自主的に取り組んでいけるよう、講師や指導者として活動していただきます。
- (3) 講師として市から派遣する場合は、予算の範囲内で謝金を支払います。
- (4) 市長からの委嘱により活動するもので、市の職員として採用するものではありません。また、委嘱により何らかの権限を持つものではありません。

2 活動内容

- (1) 地域団体、学校等（以下「団体等」という。）が自主的に行う環境保全（ごみの減量・自然保護・地球温暖化対策等）に関する学習会や自然観察会、水生生物調査等において、市からの依頼に応じ、講演や現地指導を行い、地域住民の自然体験や環境活動への参加促進、自主学習の支援などをしていただきます。団体等からの申請に基づき、市が派遣するものです。
- (2) 市が開催する環境学習講座での講師や、アンケート調査へのご協力を市からお願いする場合があります。

3 応募要件

以下の事項をすべて満たすこと。

- (1) 活動内容に関する知識及び実践の経験があること
- (2) 自身が主体となり、講演や指導の経験があること
- (3) 応募時点において市内在住の満18歳以上であること
- (4) 心身共に健康で、派遣依頼に応じて可能な限り活動ができること
- (5) 地位を利用して、政治活動、宗教活動又は営利活動を行わないこと
- (6) 次の全てに該当しないこと
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員

4 募集人員

若干名（選考による）

5 応募方法

(1) 提出書類

花巻市環境学習推進員（環境マイスター）申込書（別紙様式）

※応募いただいた内容は、写真・生年月日・現住所等・職業・連絡先を除き、ウェブサイトに掲載する場合があります。

(2) 提出期限

令和8年2月27日（金）（午後4時30分必着）

(3) 提出方法

郵送、E-mail または持参

(4) 申込書配布場所

花巻市市民生活部生活環境課または各総合支所市民サービス課市民生活係

※市ホームページからもダウンロードできます。

市ホームページ QR コード



(5) 申込書提出先

花巻市市民生活部生活環境課または各総合支所市民サービス課市民生活係

(6) その他

応募書類は、返却いたしません。

6 選考

提出された申込書の活動経験等に基づき選考し、結果は応募者に通知します。

7 委嘱期間

令和8年4月1日～令和10年3月31日

8 問合せ先

〒025-8601 花巻市花城町9番30号 花巻市市民生活部生活環境課環境計画係

TEL 0198-41-3543 (直通) FAX 0198-21-1152

E-mail kankyou(at)city.hanamaki.iwate.jp

※送信時は (at) を@に置き換えてください。